

●香川県告示第155号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年7月31日から同年8月20日まで一般の縦覧に供する。

令和8年7月31日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 高松香川線（280号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
高松市香川町川東上字漆原 1794番4地先から	前	－	－	路線網の見直しによる道路区域の延伸
高松市香川町安原下第3号字 鮎滝下56番6地先まで	後	7.0～23.9	2,333	